

様式第3号（第8条関係）

競争入札設計図書等に関する回答書

令和7年10月24日

福島県県北建設事務所長 中川 善則

工 事 番 号	第 2 5 - 4 1 3 1 0 - 0 2 0 9 号
工 事 名	河川海岸改良（改良）工事（区画線工）
質 問 事 項	
令和7年度の週休2日補正係数が公表され、適用範囲は「令和7年10月1日以降に起工する工事に適用する」とありますが、当該工事は令和7年8月15日が単価適用日で設計されておりますが、当該工事においても改定後の補正係数を適用しているという認識でよろしいでしょうか。 ご教示願います。	
回 答 事 項	
当該工事は、令和7年9月30日以前に起工された工事であり、改定後の補正係数は適用しておりません。	